

## 「川崎市こころの電話相談」で**土日も祝日も**相談できます

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引く中、感染に対する不安、仕事や社会生活の変化に伴うストレスなど、こころの健康への影響が懸念されています。

そのため、市民のこころの健康を保持増進するため、本年6月1日から令和4年3月31日まで、「川崎市こころの電話相談」で土日、祝日及び年末年始も相談を実施します。

### 1 川崎市こころの電話相談について

川崎市では平成14年から、こころの悩みや精神保健福祉全般に関して電話相談を受け、精神疾患の予防や正しい知識を伝え、必要に応じて継続的な支援につなげるなど、不安の解消を図ることを目的に、「川崎市こころの電話相談」を実施しています。

### 2 拡充内容

【これまで】

平日（月～金曜日）
9時から21時

【令和3年6月1日から令和4年3月31日】

平日（月～金曜日） <b>土曜日・日曜日</b> <b>祝日</b>	年末年始 （12/29～1/3）
9時から21時	<b>9時から17時</b>

**電話番号 044-246-6742**

（対象者）川崎市在住・在勤・通学している方で、こころの健康について相談をしたい方

※ 匿名での相談も可能です。継続的な相談が必要な場合には区役所等を案内することがあります。

※ 電話番号・利用対象者は変更ありません

川崎市ホームページでは、「川崎市こころの電話相談」も含め、こころの不調や悩みに関する相談窓口も掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000121058.html>



問合せ先  
川崎市健康福祉局  
総合リハビリテーション推進センターこころの健康課 小泉  
電話 044-200-2382